

(観光支援員) 募集



西ノ島町は島根半島から離れること56km、日本海に浮かぶ隠岐諸島の中の1島1町。島の面積は56km²、人口は約3000人で15の集落があります。基幹産業は漁業、畜産、観光。平成25年には世界隠岐ジオパークに認定され、最近ではフランスの旅行ガイドブック「ブルーガイド・ジャポン」に掲載される等により外国人観光客も増え続けています。近年の少子高齢化等を踏まえて平成25年に第5次総合振興計画を策定し、『keep3000』をキャッチフレーズにまちづくりを展開することとし、定住施策を進めていくためには産業の維持、雇用、地域活性化に向けてまちづくりに取り組んでいます。本町では基幹産業である観光振興を図ることを目標に交流人口の拡大と新たな観光入込客数の増加に向けた対策を進めていくため地域おこし協力隊として募集することとしました。

▲雄大な国賀海岸の景観と夕日

募集要件

- ① 募集人員 若干名
- ② 免許資格 普通自動車運転免許
- ③ 応募条件 過疎地域から西ノ島町に住民票を異動することができる方
 - 心身ともに健康で町民及び行政と協力しながら観光業務に向上心をもって取り組むことができる方。
 - 過疎地域以外から西ノ島町に住民票を異動し、移住できる方。(既住者を除く。)
 - 平成29年4月1日現在で45歳未満の方
 - パソコンの一般操作(ワード・エクセル WEB SNS等)が可能で情報発信が積極的に行える方。
 - 地域住民と積極的なコミュニケーションが図れる方。

申込受付 平成29年1月18日
から定員に達するまで。

■活動内容

- ① 観光情報等の発信
- ② 観光イベント等の実施
- ③ 観光振興に関する事業の企画
- ④ 観光地としての魅力発見と創出
- ⑤ その他、地域活性化のために必要な活動



▲国賀めぐりの観光船



▲島を離れるときのお見送り風景



▲使用前（新鮮な海産物）



▲使用后（海鮮BBQ）

■待遇・福利厚生等

- 社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します
- 住居は西ノ島町が準備する住宅へ居住していただきます。使用料は予算の範囲内で町が負担します（任期中、最長3年間）
- 住宅の光熱水費や使用料、インターネット環境の費用等は本人負担となります。
- 住宅には家電製品、生活用品はありませんのでご準備をお願いします。
- 活動に必要な経費は西ノ島町が予算の範囲内で負担します。
- 勤務時間内に使用するパソコンは貸与します

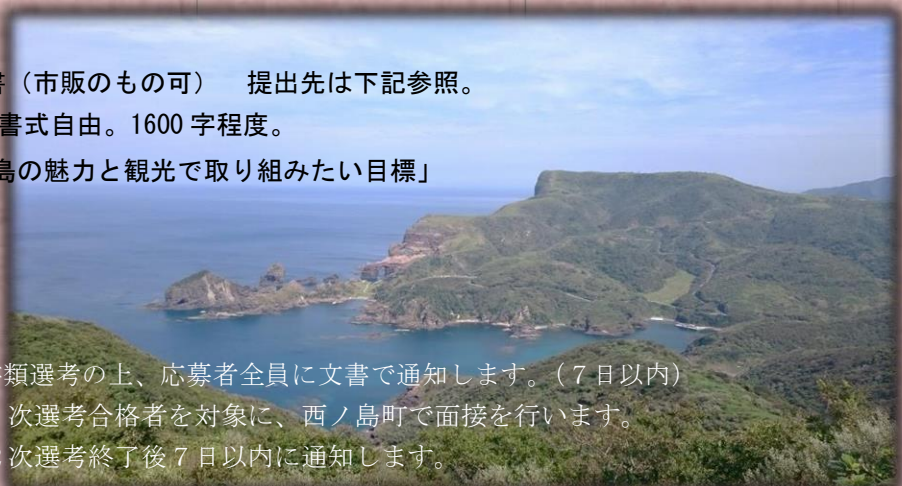
■勤務条件等

- 活動場所・・・西ノ島町地域振興課ほか
- 雇用形態・期間・・・町の嘱託職員として採用。
雇用期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。但し活動意欲や実績により最長3年を限度に再任します。
- 給与・賃金・・・月額153,200円
（賞与年2回、通勤手当、時間外勤務手当）
- 勤務時間・・・原則、週5日勤務。1日7時間45分を基本としますが、始業・就業時間及び休日は活動状況により変動します。
- 休暇・・・町嘱託員と同じ。土日祝日に活動した場合は代休対応となります。

■選考方法

- 書類提出 履歴書（市販のもの可） 提出先は下記参照。
- レポート A4で書式自由。1600字程度。
- レポートテーマ 「離島の魅力と観光で取り組みたい目標」

- 1次選考・・・書類選考の上、応募者全員に文書で通知します。（7日以内）
- 2次選考・・・1次選考合格者を対象に、西ノ島町で面接を行います。
- 最終結果・・・2次選考終了後7日以内に通知します。



【地域おこし協力隊に関するHP】

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>

【総務省】

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html

【書類提出先・お問い合わせ】

〒684-0302 島根県隠岐郡西ノ島町別府4-6 黒木公民館内
西ノ島町役場 観光定住課 担当：伊藤・松浦
TEL 08514-7-8131 FAX 08514-7-8025
URL: <http://www.town.nishinoshima.shimane.jp>